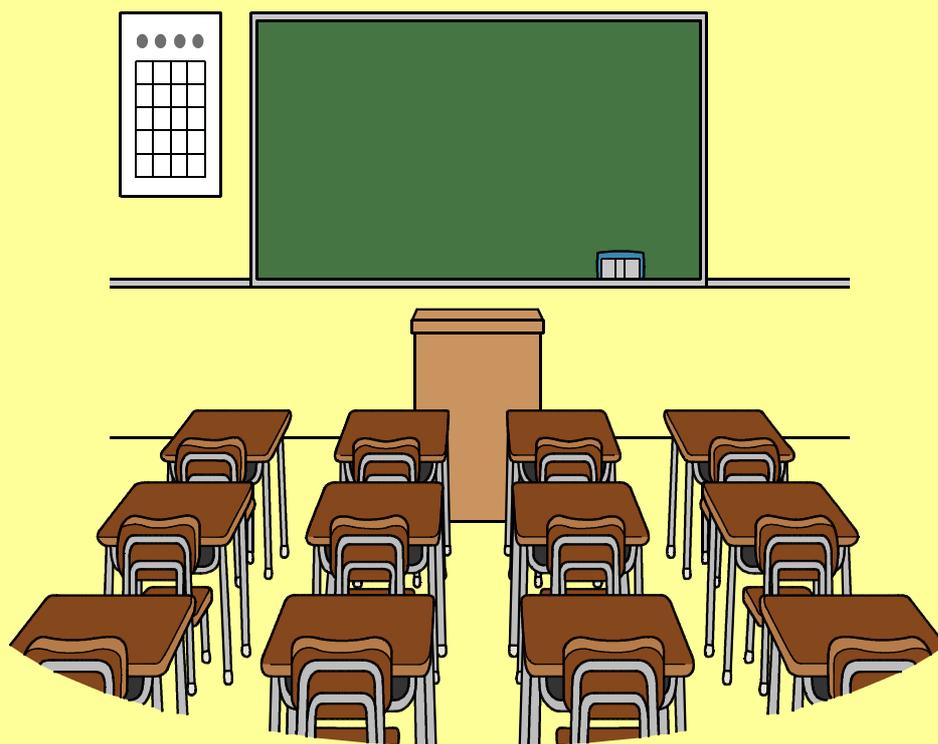


# どの子ども「わかる・できる」 授業づくりのアイデア

～特別支援教育の視点を取り入れた新しい授業実践集～



平成24年3月  
和歌山県教育委員会

はじめに

平成19年度から、特別支援教育が学校教育法に位置付けられ、5年を終えようとしています。この間、和歌山県では、全ての学校において発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への支援体制の構築と指導の充実を行ってきました。

現在、県教育委員会では、通常の学級に在籍する発達障害をはじめ、学習面や人とのかかわり等に課題のある児童生徒への指導や支援として、どの子にもわかりやすい授業づくりを行うことや学びの場の拡大、地域での支援ネットワークの拡大を行うことが急務であると考えています。また、「特別支援教育の視点」で授業改善や学級経営を行うことは、いじめや不登校、問題行動などの予防や学力の向上にかかわる重要な課題であるとも考えています。

そこで「通常の学級における特別支援教育の充実」を重点課題として位置付け、各施策を実施しているところです。また発達障害等のある児童生徒への学びの場を拡充するため、LD等の通級指導教室を県内小・中学校に計22教室開設し、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めています。

今年度、LD等の通級指導教室を設置している小・中学校に協力いただき、どの子にも分かりやすい通常の学級における授業づくりについて研究を行いました。通常の学級担任と通級指導教室担当が連携し、研究を行った成果を本冊子にまとめています。

本県では、平成21年度「発達障害児指導事例集」・平成22年度「高等学校における特別支援教育推進のための実践資料集」を発刊しています。これまで発達障害のある児童生徒の実態把握や、個別指導や支援の在り方、校内支援体制の構築等について各校で活用いただいています。

今回、本冊子では、様々な子どもたちが在籍する通常の学級で教科教育等を行う場合の全員に対して行う「指導の工夫」とそれだけでは理解することに困難を抱えている発達障害等の児童生徒への「配慮」を中心にまとめています。各校において本冊子を様々な場面で活用し、どの子にも分かる授業づくりが全ての学級で行われることを期待します。

結びに、本授業実践集の発刊にあたり、ご協力いただきました各研究指定校の先生方、ご助言いただいた独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 廣瀬 由美子 先生、筑波大学附属小学校 桂 聖 先生に心よりお礼申し上げます。

平成24年3月

和歌山県教育庁学校教育局学校指導課

特別支援教育室長 田中 資則

## ～ 目次 ～

はじめに	1
目次	2
特別支援教育の視点を取り入れた新しい授業づくり	3
どの子にも分かる授業づくり	6
1 学習環境	7
2 学習規律の定着	8
3 授業構成の工夫1	9
4 授業構成の工夫2	10
5 教材・教具の工夫1（国語・算数ワークシート）	11
6 教材・教具の工夫2（漢字カード・プリント）	12
7 教科（国語科）での取組	13
授業例	14
1 国語科（漢字や言葉への興味・関心を高める授業）	15
2 体育科（焦点を絞り、活動を共有する授業）	16
3 社会科（集中して課題に取り組む授業）	17
4 算数科1（「見て」わかる授業）	18
5 算数科2（様々な感覚を活用する授業）	19
一人一人の子どもを大切に取る取組	20
1 校内支援体制	21
2 学級経営・集団作り1	22
3 学級経営・集団作り2	23
4 学級経営・集団作り3	24
5 全校での取組例	25
特別支援教育はつなげる教育	26
1 通常の学級と通級指導教室の連携例	27
2 特別支援学校や専門機関との連携	28
研究授業を授業改善に生かすために	30
寄稿「教科教育、特別支援教育、ともに授業力を高める」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員 廣瀬 由美子 氏	38
コラム	42
資料・用語集・自立活動について	44